

一管区水路通報第20号

令和4年5月27日

第一管区海上保安本部

第227項	北海道南岸及び西岸	函館港付近～神威岬南方	海洋調査
第228項	北海道南岸	函館港南方、内浦湾～襟裳岬南南西方	海洋調査
第229項	北海道南岸	室蘭港北西方	離岸堤存在
第230項	北海道南岸	室蘭港南方	魚礁設置作業
第231項	北海道南岸	苫小牧港	浅所存在
第232項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査
第233項	北海道南岸	襟裳岬西南西方～落石岬南南西方	海洋調査
第234項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第235項	北海道南岸	霧多布港	小型船舶操縦訓練
第236項	北海道東岸	羅臼港	浅所存在
第237項	北海道東岸	羅臼港及び付近	養殖施設設置
第238項	北海道北岸	知床岬付近	潜水作業終了
第239項	北海道西岸	稚内港	標識灯復旧
第240項	北海道西岸	稚内港	岸壁等点検作業
第241項	北海道西岸	稚内港	小型船舶操縦訓練
第242項	北海道西岸	天塩港南方	海上訓練
第243項	北海道西岸	留萌港	防波堤改良工事
第244項	北海道西岸	石狩湾港付近	海底地形調査
第245項	北海道西岸	余市港	浅所存在
第246項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第247項	北海道周辺		海洋調査
第248項	津軽海峡		海上行事

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

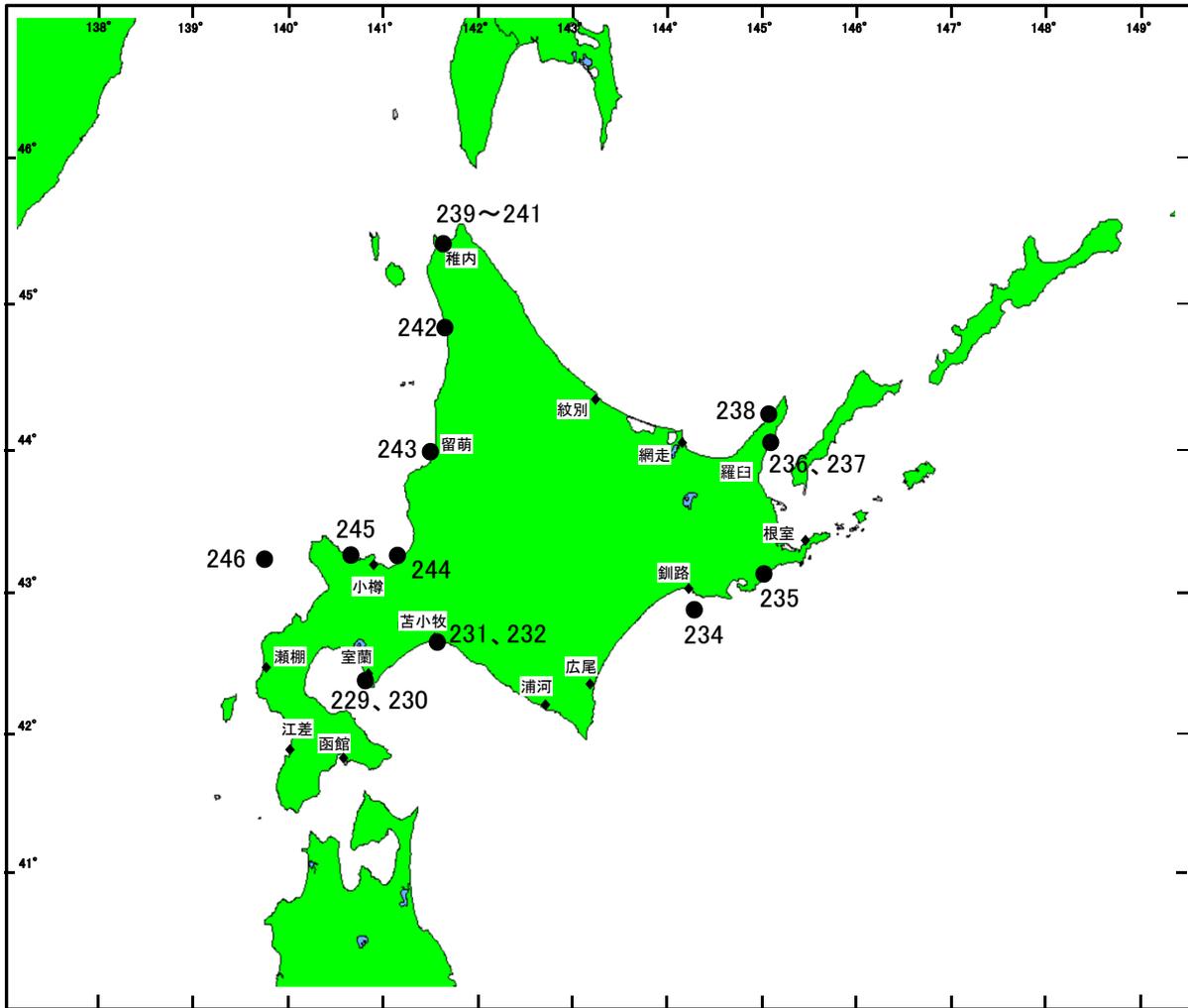
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ227、228、233、247、248項については各項を参照ください。

4年227項 北海道南岸及び西岸 — 函館港付近～神威岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和4年5月31日～6月10日
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46.4N 140-46.2E (岸線上)
 (2) 41-00.2N 139-59.8E
 (3) 41-30.2N 137-59.8E
 (4) 42-30.1N 137-59.8E
 (5) 43-00.1N 138-59.8E
 (6) 43-00.2N 140-31.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43-W1154
 出 所 函館水産試験場



4年228項 北海道南岸 — 函館港南方、内浦湾～襟裳岬南南西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和4年5月31日～6月10日
 区 域 1 (1) 41-40N 140-40E 付近
 2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (2) 42-05N 143-00E (岸線上)
 (3) 41-20N 143-00E
 (4) 41-20N 141-40E
 (5) 41-30N 141-20E
 (6) 41-48N 141-11E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下させる
 海 図 W43
 出 所 函館水産試験場



4年229項 北海道南岸 — 室蘭港北西方(黄金海岸) 離岸堤存在
 下記区域に、離岸堤(8基)が存在している。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-24-32.2N 140-54-06.0E
 (2) 42-23-55.1N 140-54-13.6E

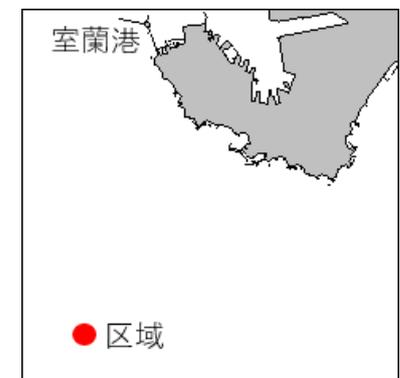
海 図 W17
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



4年230項 北海道南岸 — 室蘭港南方 魚礁設置作業
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

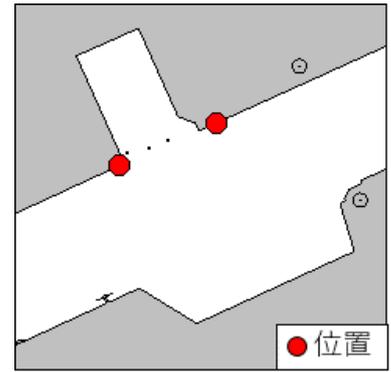
- 期 間 令和4年6月5日～10月20日 日出～日没
 区 域 42-15.3N 140-54.1E 付近
 備 考 円筒形魚礁(高さ3.0m、302基)沈設
 室蘭港で積出し作業あり
 作業区域は赤旗付浮標で標示

海 図 W14
 出 所 室蘭海上保安部



4年231項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 浅所存在
 下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記2地点
 (1) 42-38-49.6N 141-39-53.4E 水深 約10.1m
 (2) 42-38-54.0N 141-40-06.8E 水深 約6.9m
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



4年232項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査
 下記区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施されている。

期 間 令和5年3月24日まで 日出～日没
 (令和4年6月17日までのうち3日間
 8月22日～9月9日のうち4日間
 11月21日～12月12日のうち3日間
 令和5年2月3日～28日のうち3日間を予定)
 区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-37-12N 141-40-33E
 (2) 42-36-03N 141-40-00E
 (3) 42-34-34N 141-38-06E
 (4) 42-34-53N 141-35-49E
 (5) 42-37-02N 141-35-49E
 (6) 42-37-31N 141-38-47E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 観測機器をえい航する
 各期間中(3)付近に係留系が設置される
 係留系は旗付の灯付浮標で標示
 警戒船配備
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

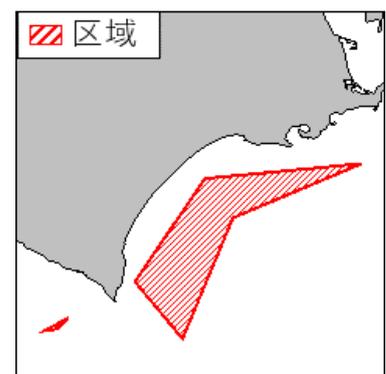
海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034
 出 所 苫小牧港長



4年233項 北海道南岸 — 襟裳岬西南西方～落石岬南南西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年6月2日～12日
 区 域 1 下記3地点により囲まれる区域
 (1) 41-49.3N 142-50.1E
 (2) 41-45.0N 142-44.7E
 (3) 41-44.2N 142-37.9E
 2 下記5地点により囲まれる区域
 (4) 42-49.2N 145-23.1E
 (5) 42-28.3N 144-16.0E
 (6) 41-41.1N 143-49.7E
 (7) 42-03.4N 143-24.9E
 (8) 42-43.4N 144-01.5E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W34
 出 所 水産研究・教育機構



4年234項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年6月1日～30日 日出～日没

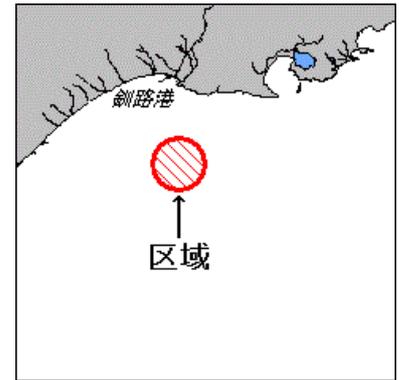
区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



4年235項 北海道南岸 — 霧多布港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和4年5月30日～6月5日 0800～1600

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-05-10N (3) 145-07-38E

(2) 43-05-08N (4) 145-07-53E

備 考 区域内に浮標設置

海 図 W25 (分図「霧多布港」)

出 所 釧路海上保安部



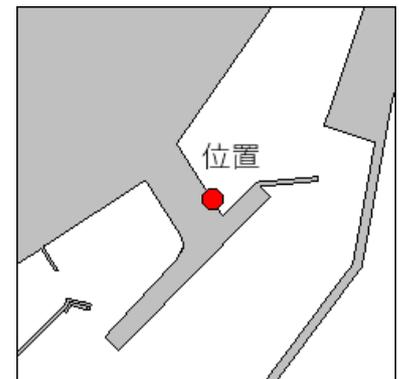
4年236項 北海道東岸 — 羅臼港 浅所存在

下記位置に浅所が存在している。

位 置 44-01-15.9N 145-12-02.8E 水深 約4.8m

海 図 W1402 (羅臼港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



4年237項 北海道東岸 — 羅臼港及び付近 養殖施設設置
 下記区域に、養殖施設が設置されている。

期 間 令和4年12月31日まで

区 域 1 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-01-22.7N 145-12-36.4E
- (2) 44-01-16.2N 145-12-30.0E
- (3) 44-01-24.6N 145-12-18.6E
- (4) 44-01-26.6N 145-12-20.8E
- (5) 44-01-30.8N 145-12-15.6E
- (6) 44-01-39.2N 145-12-24.6E
- (7) 44-01-33.6N 145-12-26.6E

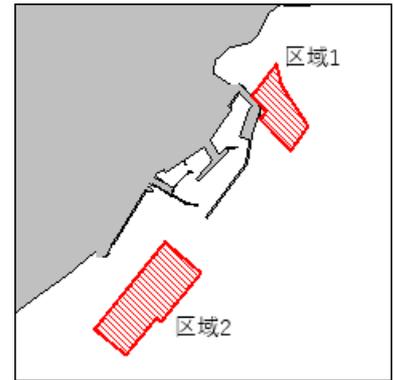
2 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (8) 44-00-43.3N 145-11-56.8E
- (9) 44-00-30.2N 145-11-42.0E
- (10) 44-00-31.2N 145-11-40.3E
- (11) 44-00-21.3N 145-11-28.9E
- (12) 44-00-28.2N 145-11-17.3E
- (13) 44-00-51.6N 145-11-43.4E

備 考 設置区域は灯付浮標で標示

海 図 W1402(羅臼港)－W42

出 所 羅臼海上保安署



4年238項 北海道北岸 — 知床岬付近 潜水作業終了
 一管区水路通報4年19号213項削除

下記区域の潜水作業は終了した。

区 域 44-15.1N 145-12.7 付近

海 図 W42

出 所 第一管区海上保安本部



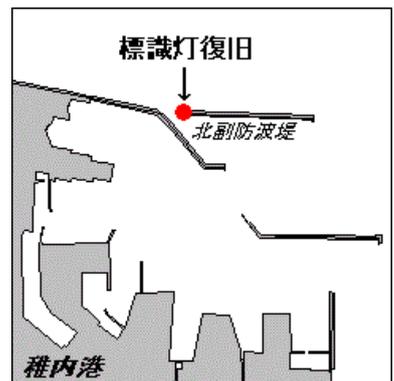
4年239項 北海道西岸 — 稚内港 標識灯復旧
 一管区水路通報3年47号670項削除

下記位置の緑色標識灯は復旧した。

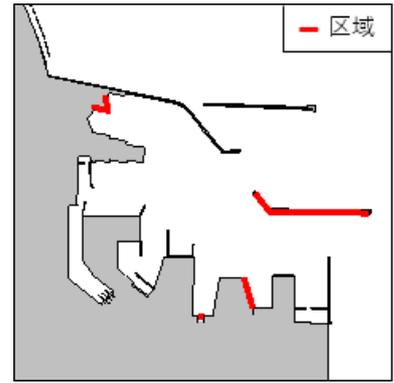
位 置 45-25-07.8N 141-41-33.9E

海 図 W1041(分図「内港」)

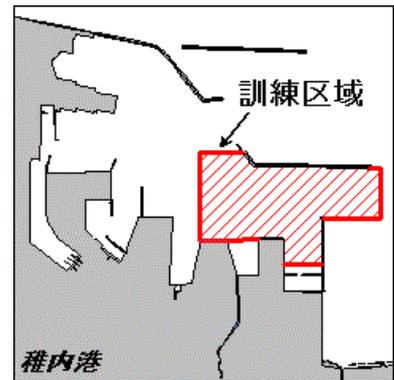
出 所 稚内海上保安部



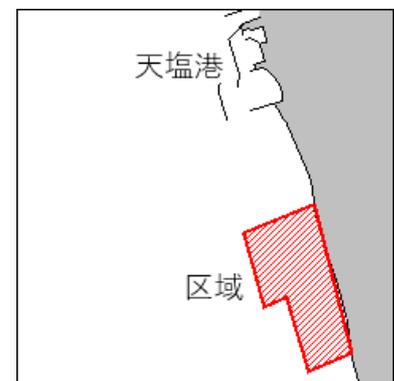
4年240項 北海道西岸 — 稚内港 岸壁等点検作業
 図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁等点検作業が実施される。
 期 間 令和4年5月30日～8月31日 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



4年241項 北海道西岸 — 稚内港 小型船舶操縦訓練
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 令和4年6月10日～16日 0700～1730 または日没
 区 域 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-24-37.0N 141-42-40.0E (岸線上)
 (2) 45-24-37.0N 141-42-53.2E
 (3) 45-24-24.5N 141-42-53.2E
 (4) 45-24-24.5N 141-42-23.1E (岸線上)
 (5) 45-24-14.4N 141-42-23.0E (岸線上)
 (6) 45-24-14.4N 141-42-09.8E (岸線上)
 (7) 45-24-19.0N 141-42-00.2E (岸線上)
 (8) 45-24-19.0N 141-41-39.5E
 (9) 45-24-39.0N 141-41-39.5E
 (10) 45-24-39.0N 141-41-56.4E (岸線上)
 備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



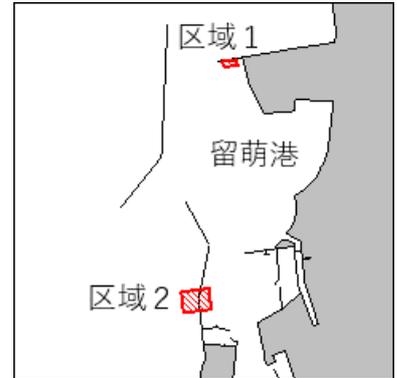
4年242項 北海道西岸 — 天塩港南方 海上訓練
 下記区域で、自衛隊による海上訓練が実施される。
 期 間 令和4年6月1日～8月29日 0000～2400
 区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 44-50-20N 141-45-10E
 (2) 44-50-12N 141-44-45E
 (3) 44-50-43N 141-44-32E
 (4) 44-50-39N 141-44-19E
 (5) 44-51-10N 141-44-07E
 (6) 44-51-22N 141-44-48E
 備 考 上記区域内は、全ての漁業の操業禁止
 海 図 W1045
 出 所 稚内海上保安部



4年243項 北海道西岸 — 留萌港、第3区、第4区 防波堤改良工事
 一管区水路通報4年19号217項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による消波ブロック仮置き及び設置工事が実施されている。

- 期 間 1 当分の間（消波ブロック仮置き）
 2 令和4年9月30日まで 日出～日没（消波ブロック設置）
- 区 域 1 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 43-58-28N 141-38-07E
 (2) 43-58-26N 141-38-07E
 (3) 43-58-26N 141-38-02E
 (4) 43-58-28N 141-38-01E
 2 下記4地点により囲まれる区域
 (5) 43-57-21N 141-37-45E
 (6) 43-57-22N 141-37-56E
 (7) 43-57-16N 141-37-57E
 (8) 43-57-15N 141-37-46E

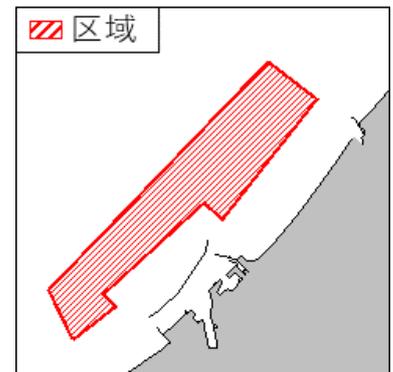


備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1046
 出 所 留萌港長

4年244項 北海道西岸 — 石狩湾港付近 海底地形調査

下記区域で、作業船による海底地形調査が実施される。

- 期 間 令和4年7月1日～8月31日 日出～日没
- 区 域 下記8点により囲まれる区域
 (1) 43-11-18.0N 141-12-54.0E
 (2) 43-12-30.0N 141-12-06.0E
 (3) 43-18-00.0N 141-19-18.0E
 (4) 43-17-06.0N 141-20-54.0E
 (5) 43-14-12.0N 141-17-48.0E
 (6) 43-14-36.0N 141-17-12.0E
 (7) 43-12-24.0N 141-13-54.0E
 (8) 43-12-06.0N 141-14-18.0E



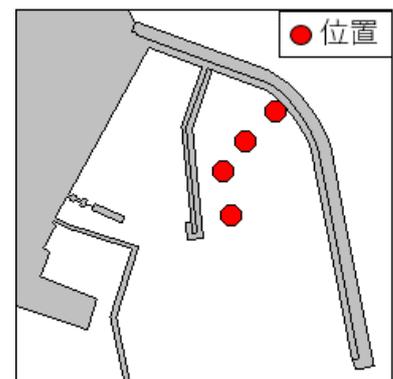
備 考 観測機器をえい航する
 海 図 W28-JP28
 出 所 石狩湾港長

4年245項 北海道西岸 — 余市港 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

- 位 置 下記4地点
 (1) 43-12-56.2N 140-46-51.3E 水深 約 5.5m
 (2) 43-12-54.8N 140-46-49.3E 水深 約 7.0m
 (3) 43-12-53.4N 140-46-47.9E 水深 約 4.5m
 (4) 43-12-51.3N 140-46-48.4E 水深 約 6.0m

海 図 W39
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



4年246項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練

一管区水路通報4年19号222項削除

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年6月4日(予備日5日) 1300~1800

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

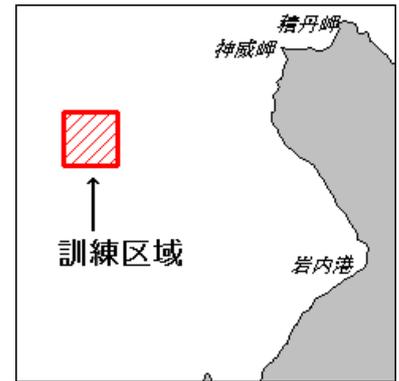
(1) 43-14.0N (3) 139-53.2E

(2) 43-09.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



4年247項 北海道周辺 海洋調査

下記位置で、測量船「海洋(550t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年6月12日~17日

位 置 下記5地点

(1) 45-20-00N 143-00-00E

(2) 44-50-00N 144-00-00E

(3) 43-16-00N 141-13-00E

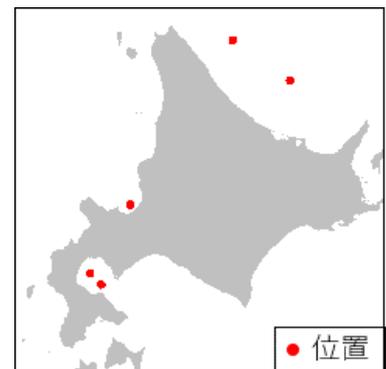
(4) 42-22-57N 140-30-53E

(5) 42-14-21N 140-42-35E

備 考 停船して観測機器を垂下する
調査期間が前後することがある

海 図 W37-W28-W17

出 所 海上保安庁海洋情報部



4年248項 津軽海峡 — 海上行事

図に示す区域で海上行事が実施される。

期 間 令和4年6月1日、2日、7日、8日 0600~日没

区 域 小泊岬付近~白神岬付近

備 考 丸木船による津軽海峡横断
警戒船配備

海 図 W10

出 所 函館海上保安部

